

「伊丹市安全・安心見守りカメラ設置場所（池尻小学校区）  
について」の地域パブリックコメントの実施結果について

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

今後の事業実施にあたり、参考とさせていただきます。

伊丹市安全・安心施策推進班

<問い合わせ先>

市役所5階 安全・安心施策推進班

TEL：072-784-8120

「伊丹市安全・安心見守りカメラ設置場所（池尻小学校区）について」の地域パブリックコメントの実施結果について

このたび、お寄せいただきましたご意見と、それに対する伊丹市の考え方を下記のとおりまとめましたので公表します。

- 1 案件名 伊丹市安全・安心見守りカメラ設置場所（池尻小学校区）について
- 2 募集期間 平成28年3月14日（月）～平成28年3月31日（木）
- 3 資料閲覧場所 安全・安心施策推進班、まちづくり推進課、各支所・分室、消費生活センター、市民まちづくりプラザ、図書館本館、人権啓発センター、行政資料コーナー及び市ホームページ
- 4 意見提出方法 所定の意見記入用紙（別紙）等に住所（市外在住の人は住所のほか勤務又は通学先の住所・名称）、氏名（団体の場合は氏名のほか団体名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地）、意見を記入のうえ、安全・安心施策推進班へ直接または郵送、ファックス、電子メールで提出。
- 5 提出件数 4件（5人）
- 6 提出されたご意見及び考え方

No.	ご意見	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の防犯、犯罪抑止のため、46番を南に移動させ、外川原児童遊園地の方向を写してほしい</li> <li>・外川原遊園地を見渡せるような場所に取り付けてほしい</li> </ul>	ご意見いただき、地域の皆様と協議した結果、外川原遊園地も撮影可能な電柱へ設置します。
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬のふん放置の抑止のため、31番を道路の反対側に移し、武庫川センターの駐車場を写してほしい</li> </ul>	安全・安心見守りカメラは、「不特定多数の方が自由に通行し、又は利用する道路、公園等」に設置し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりの実現を図ることを目的としておりますので、特定の方しか利用しない駐車場等に設置することはありません。 当該の場所につきましては、電柱等に看板を設置することにより、抑止効果を図りたいと考えております。
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・45番に設置予定の見守りカメラ場所に</li> </ul>	ご意見いただき、地域の皆様と協議した結

	ついて、ゴミ庫への違法投棄及び歩道上への違法駐車に対する抑止力につながるよう設置をお願い致します	果、44番と隣接していることもあり、北へ移動させて設置します。
4	・伊丹市池尻 5-55 三叉路交差点にカメラを設置してください	ご意見いただき、地域の皆様と協議した結果、19番のカメラについて、三叉路交差点を中心に撮影可能な電柱へ設置します。